

【事業主の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症の影響 による保険者算定の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合における標準報酬月額の特例改定のご案内

今般の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴う自粛要請等を契機として、休業に伴い所得が急減する被保険者が相当数生じている状況があります。

このような特別な状況を踏まえ、より速やかに、現状に適合した形で、標準報酬月額を改定できるようにするため厚生労働省より臨時の特例的な取扱いが示されました。

詳細は下記添付ファイルをご覧ください。

[標準報酬月額保険者算定の特例について（PDF）](#)

申請書類

下記、届出用紙でのご提出をお願いいたします。

- ・ [特例改定用 被保険者報酬月額変更届・記入例（Excel）](#)
- ・ [月額変更届【特例】用 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う標準報酬月額の改定に係る申立書（Word）](#)
- ・ [月額変更届【特例】用 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う標準報酬月額の改定に係る同意書（Word）](#) ※本人同意書は届書に添付は不要となります。

お問い合わせ先
東京都電気工事健康保険組合 適用課
電話 03-3861-1854